

福岡湾口域イカナゴ資源回復計画の概要

1. 対象海域 福岡湾口域（共同漁業権漁場筑共第3、5、6、8、9号内）

2. 対象漁業 いかなご房丈網漁業

3. 計画期間 平成19年度から平成21年度までの3年間

4. 資源回復計画の必要性

福岡県筑前海におけるイカナゴの主漁場である福岡湾口域では、50年代半ば以降急激に漁獲量が減少したため、昭和63年から平成6年の7年間、自主的な休漁が実施された。

禁漁明け後数年間は漁獲量の増加が認められたが、その後減少に転じていることから、イカナゴ資源の持続的な利用を可能にするため、資源管理を徹底することが必要である。

5. 資源回復計画の目標

近年の平均漁獲量（150トン）を維持することを目標とする。

6. 資源回復のために講じる措置

(1) 残存資源尾数の確保

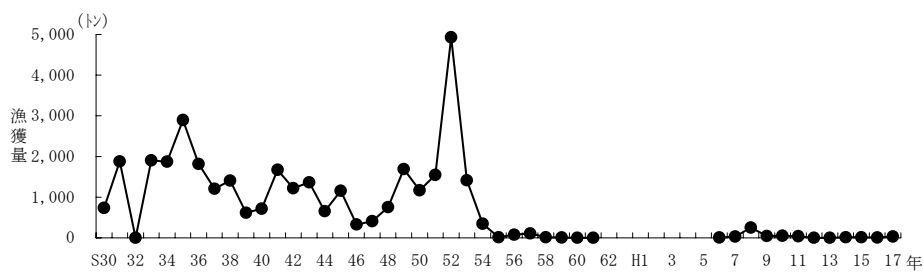
県水産海洋技術センターによる資源状況のモニタリングを基に、残存親魚量を確保するためいかなご房丈網漁業の操業期間を設定する。

(2) 休漁期間の設定

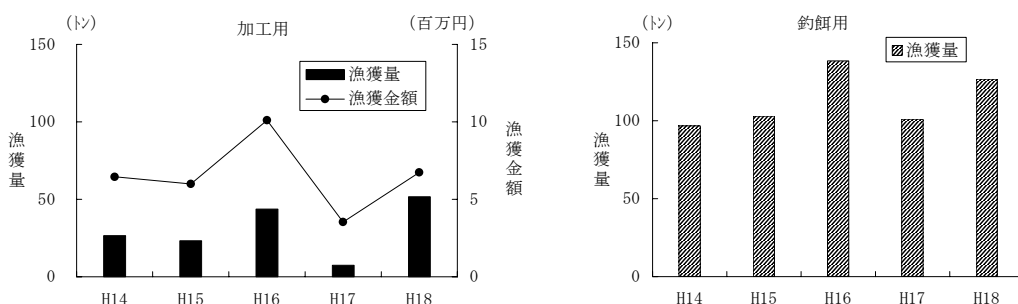
県水産海洋技術センターによる漁期前、漁期後に実施する資源状況調査結果及び過去の操業期間及び操業日数の設定状況を目安として、休漁期間の設定を検討する。

7. その他

本計画は、資源回復措置の実施状況の把握及び資源動向調査の結果を踏まえ、資源回復措置の評価を行うとともに、必要に応じて資源回復措置の見直しを行うこととする。



イカナゴ漁獲量の推移（加工用のみ、農林水産統計年報）



福岡湾口域における漁業形態別漁獲量及び漁獲金額（県水産海洋技術センター調べ）